



報道発表資料の配付日時 2月21日(月) 10時00分

発表項目 (行事名)	「青森県おでかけキャンペーン」等における一時停止期間の延長等について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道民も対象となっている青森県の旅行割引事業「青森県おでかけキャンペーン」等について、青森県から、県内の感染状況等を踏まえ、一時停止期間の延長等について連絡がありましたのでお知らせします。</p> <p>詳細については、添付資料をご覧ください。</p>		
参考			

報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	同時レク	(場所)

担当 (連絡先)	<p>経済部観光局観光振興課(担当者:主幹(観光事業) 能代川 康人) TEL ダイヤルイン 011-206-6896 (内線 26-594)</p> <p>経済部地域経済局中小企業課(担当者:課長補佐(小規模企業) 栗林 寛) TEL ダイヤルイン 011-204-5331 (内線 26-204)</p> <p>※「青森県おでかけキャンペーン」について 青森県誘客交流課 電話:017-734-9384</p>
-------------	---

報道機関各位
(北海道)

青森県観光国際戦略局誘客交流課長

「青森県おでかけキャンペーン」等における一時停止期間の延長等について

本県が北海道居住者も対象として実施している本キャンペーンについては、既に一時停止の措置を取っているところですが、本県においては、まん延防止等重点措置の期間延長を国に要請したほか、2月28日(月)までの実施を予定していた本県独自の対策についても3月6日(日)まで延長すること等を踏まえ、総合的に判断した結果、一時停止期間の延長等を以下のとおり実施することにしましたのでお知らせします。

報道機関各位におかれましては、本取り扱いの趣旨を御理解いただいた上で、周知方について御配慮いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 今回の措置内容：詳細については添付資料参照

(1) 停止対象

青森県、北海道、岩手県及び秋田県居住者

(2) 期間

項目	措置内容
これまで	新規予約の停止：1月15日(土)から当面の間 既存予約の停止：1月25日(火)から2月28日(月)
今回公表	新規予約の停止：キャンペーン終了期間である3月10日(木)まで全て停止 既存予約の停止：対象期間を3月6日(日)まで延長

(3) キャンセル等の取り扱いについて

○予約済みである3月1日(火)から10日(木)※までの宿泊又は旅行について、2月18日(金)から28日(月)までを無料キャンセル受付期間(猶予期間)として設定します。

※3月7日から10日までは既存予約の利用を停止していませんが、予約者の意向があれば無料キャンセルの対象期間とします。

○事業者には、約款等に基づきお客様に本来請求するキャンセル料分(上限5,000円)を青森県が負担します。

(4) おでかけクーポンの取り扱い

既に配付した分を含め3月6日(日)までの利用を停止します。

なお、停止期間の延長に伴い、利用期間が3月7日(月)から13日(日)までと極端に短くなることを踏まえ、利用期間の延長を検討しています。そのため、既にお持ちのクーポン券は、廃棄せずに保管して下さるようお願いいたします(詳細については、追ってお知らせします)。

2. 備考

「青森くるま旅キャンペーン(3月6日(日)までが対象)」及び「貸切バス助成事業(3月14日(月)までが対象)」についても、利用停止期間を3月6日(日)まで延長します。

報道機関用提供資料(連絡先)
青森県観光国際戦略局報道監 沖沢次長
・「青森県おでかけキャンペーン」 担当課：誘客交流課 国内誘客グループ 担当：松尾総括主幹、高村主事 電話番号：内線4777、直通017-734-9384
・「青森くるま旅キャンペーン」「貸切バス助成」 担当課：誘客交流課 国際誘客グループ 担当：沼田総括主幹、平山主事、八戸主事 電話番号：内線3754、直通017-734-9219

「青森県おでかけキャンペーン」の今後の取り扱い

2/18 (金)		2/28 (月)	3/1 (火)		3/6 (日)		3/10 (木)		3/13 (日)
-------------	--	-------------	------------	--	------------	--	-------------	--	-------------

キャンペーン終了期間である3月10日まで
新規予約の受付を停止

2月28日まで
既存予約分とクーポン券の
利用を停止中

既存予約分
利用停止期間の延長

引き続き、宿泊割引の適用を停
止するほか、クーポン利用が出
来ません

【無料キャンセル受付】

3月1日(火)から10日(木)
までの宿泊又は旅行の予約者
は「無料」でキャンセル可能

※キャンセル料については、宿泊施
設の約款等に基づきお客様に本来
請求するキャンセル料を5,000円
(税込)を上限に県が負担します。

【無料キャンセル対象期間】

現時点では、3月7日(月)から10日(木)ま
では既存予約の利用を停止とはしていません
が、予約者の意向があれば無料でキャンセル
することが出来る対象期間として設定します。

青森県おでかけキャンペーン予約受付終了

青森県おでかけクーポン利用終了(延長を検討中)